



# 令和4年度11月補正予算案

---

令和4年10月25日

茨城県



## 基本的な考え方・規模

- コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応として、経営環境が特に悪化している事業者への応援金の給付などを実施
- そのほか、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や、G7内務・安全担当大臣会合の開催準備など、県政の課題等へ対応するために必要な事業について計上

### 一般会計補正予算額 158億79百万円

#### <内 訳>

(1) コロナ禍における原油価格・物価高騰等対策	122億21百万円
(2) 感染症拡大防止策と医療提供体制の整備等	32億54百万円
(3) 県政の課題等への対応等	4億4百万円



## 事業継続臨時応援金（新規）

【R4.11月補正予算額 1,780百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）  
農林水産部農業政策課戦略推進G（029-301-3828）

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁も進まないこと等により、売上高（事業収入）が減少し、経営環境が特に悪化している事業者（中小企業・農林水産業者等）を応援するため、臨時応援金を支給します。

支給対象	<p>県内事業者（業種・法人形態を問わない。外形要件を満たす。）</p> <p>（外形要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○申請時点において茨城県内に主たる事業所を有し、かつ、令和3年において所得税又は法人税の納税地を本県内としていること</li> <li>※非課税団体は、県内に主たる事業所を有していること</li> <li>○確定申告等で売上高（事業収入）の金額が確認できること</li> <li>○農業者（畜産を含む）は、法人・認定農業者等を対象 等</li> </ul>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）令和4年1～10月（又は1～11月、1～12月）の売上高（事業収入）が、令和3年の同期間の売上高と比較して20%以上減少していること</li> <li>（2）令和3年（1～12月）における年間売上高（事業収入）が120万円以上であること</li> </ul> <p>※（1）と（2）をともに満たすこと。</p>
支給額	一律10万円
申請期間	令和4年12月受付開始予定



## 中小企業融資資金貸付金

【R4. 11月補正予算額 10,000百万円】

産業戦略部産業政策課金融G (029-301-3530)

コロナ禍においてエネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者の新たなビジネスモデルへの転換や脱炭素化に資する設備導入を促進するため、新分野進出等支援融資の融資枠を拡充します。

新分野進出等支援融資 預託額 10,000百万円	
新規融資枠	450億円 (300億円追加)
融資対象者	①新たな事業分野への進出、事業や業態の転換、事業規模の拡大、海外への事業展開に意欲的に挑戦する中小企業者 ②脱炭素化に資する設備を導入し、経営力強化を図る中小企業者【拡充】
融資限度額	設備資金：1億円                      運転資金：3,000万円
融資期間	設備資金：10年(据置2年)              運転資金：5年(据置1年)
融資利率	年1.3~1.6% → 0.0%              (県が3年間10割利子補給)
信用保証料率	1.71%以内 → 0.855%以内 (県が5割補助)

### 【脱炭素化に資する設備導入とは】

再生可能エネルギー関連設備の導入、  
省エネ性能の高い事業用設備への更新、事業所の省エネ改修 等





# 土地改良区省エネルギー化促進事業（新規）

【R4.11月補正予算額 346百万円】

農林水産部農地局農村計画課土地改良指導G（029-301-4142）

農業者の用水利用等に係る負担軽減と土地改良区の経営体質強化を図るため、省エネルギー化に取り組む土地改良区に対して、農業水利施設の電気料金高騰分を支援します。

## 【事業対象者】

省エネ化計画を作成し、令和7年度までに消費電力量10%以上削減に取り組む県内の土地改良区

## 【補助対象経費】

令和4年4月から9月までの農業水利施設の電気料金高騰額（※）

※令和3年4月から9月までの電気料金の実績値を基に、令和4年同期の電気料金値上率(55%)を乗じた額から、土地改良区の節電等自助努力分(10%相当)を差し引いた額

## 【補助率】

1 / 2 以内

土地改良区が管理する農業水利施設

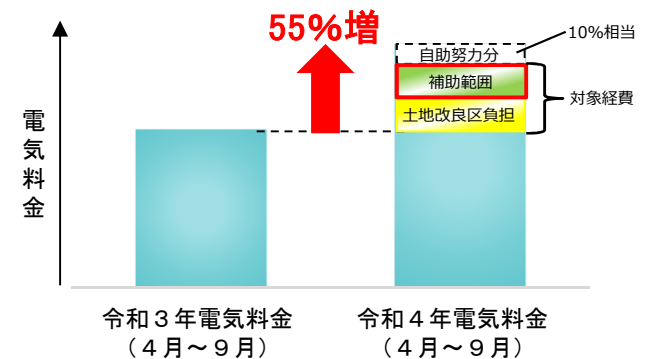


用水機場



用排水ポンプ設備

農業水利施設の電気料金高騰の状況





## 新型コロナウイルス対応医療機関等物価高騰応援金（新規）

保健医療部保健政策課地域保健支援G（029-301-6203）

【R4.11月補正予算額 95百万円】

物価高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症への対応に積極的に取り組む医療機関等（空床確保の補助を受ける入院病床確保医療機関は除く）に対し、応援金を給付することで、安定的・持続的な医療提供体制の確保を図ります。

### 給付対象

①～③のいずれかに該当する医療機関等（入院病床確保医療機関は除く）

①診療・検査医療機関（発熱外来）

発熱患者の診療や検査を行う医療機関として県から指定を受けた医療機関（ただし、診療及び検査ともに自院患者以外にも実施し、かつ、県HPで公表している医療機関に限る。）

②健康フォローアップ協力医療機関・訪問看護事業者

自宅療養者の診療を行う医療機関等

③後方支援病院

療養期間を過ぎても他の疾病により在宅に戻れない患者を受け入れる医療機関



### 給付額

1 医療機関等あたり10万円（重複支給有）



## 産科医療機関院内感染防止対策事業（新規）



【R4.11月補正予算額 132百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)

新型コロナウイルスに感染した妊産婦の入院受入や分娩対応を確実に実施できるよう、分娩取扱医療機関の院内感染を防止するために必要な設備整備等を支援します。

### 背景・目的

- 第7波において、新型コロナウイルス感染者の急増に伴い、妊産婦の感染者も増加し、入院受入や分娩対応が可能な産科がある16の感染症指定医療機関等に負担が集中。
- 今後の感染拡大に備えて、県内分娩取扱医療機関における院内感染防止のための設備整備等を促進することで、新型コロナウイルスに対応した周産期医療体制を強化する。

### 事業内容

○補助対象医療機関：県内分娩取扱医療機関 44医療機関（病院：22、診療所：22）

○補助対象：

- ・初度設備費
- ・個人防護具
- ・簡易陰圧装置
- ・簡易ベッド
- ・空気清浄機
- ・パーテーション
- ・保育器
- ・分娩台

○補助率：10/10





## G 7 内務・安全担当大臣会合準備事業（新規）

【R4.11月補正予算額 10百万円】

営業戦略部国際観光課国際企画G（029-301-3632）

2023年G7内務・安全担当大臣会合の開催に向け、官民連携による推進協議会を設立し、会合の開催支援を行うとともに、各国閣僚等の参加者へ心のこもったおもてなしの提供や茨城の様々な魅力を世界に発信し、地域の活性化につなげます。

### ○ 事業概要（10百万円）

大臣会合の開催支援やおもてなし、茨城の魅力発信を行う推進協議会に対する負担金の拠出（令和4年度実施分）

#### 【内容】

- ・ 県及び水戸市、関連団体等で構成する推進協議会の設立及び運営
- ・ 機運醸成、魅力発信の実施 等

#### ＜参考＞ 内務・安全担当大臣会合の概要

- 1 会合の概要：国際組織犯罪、国際テロ、サイバーセキュリティなど、国際社会における治安課題を議論
- 2 開催時期等
  - ・ 開催時期：2023年中（令和5年）
  - ・ 開催地：水戸市
  - ・ 参加国等：フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、欧州連合（EU）、国際刑事警察機構（インターポール）



2019年茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合レセプション